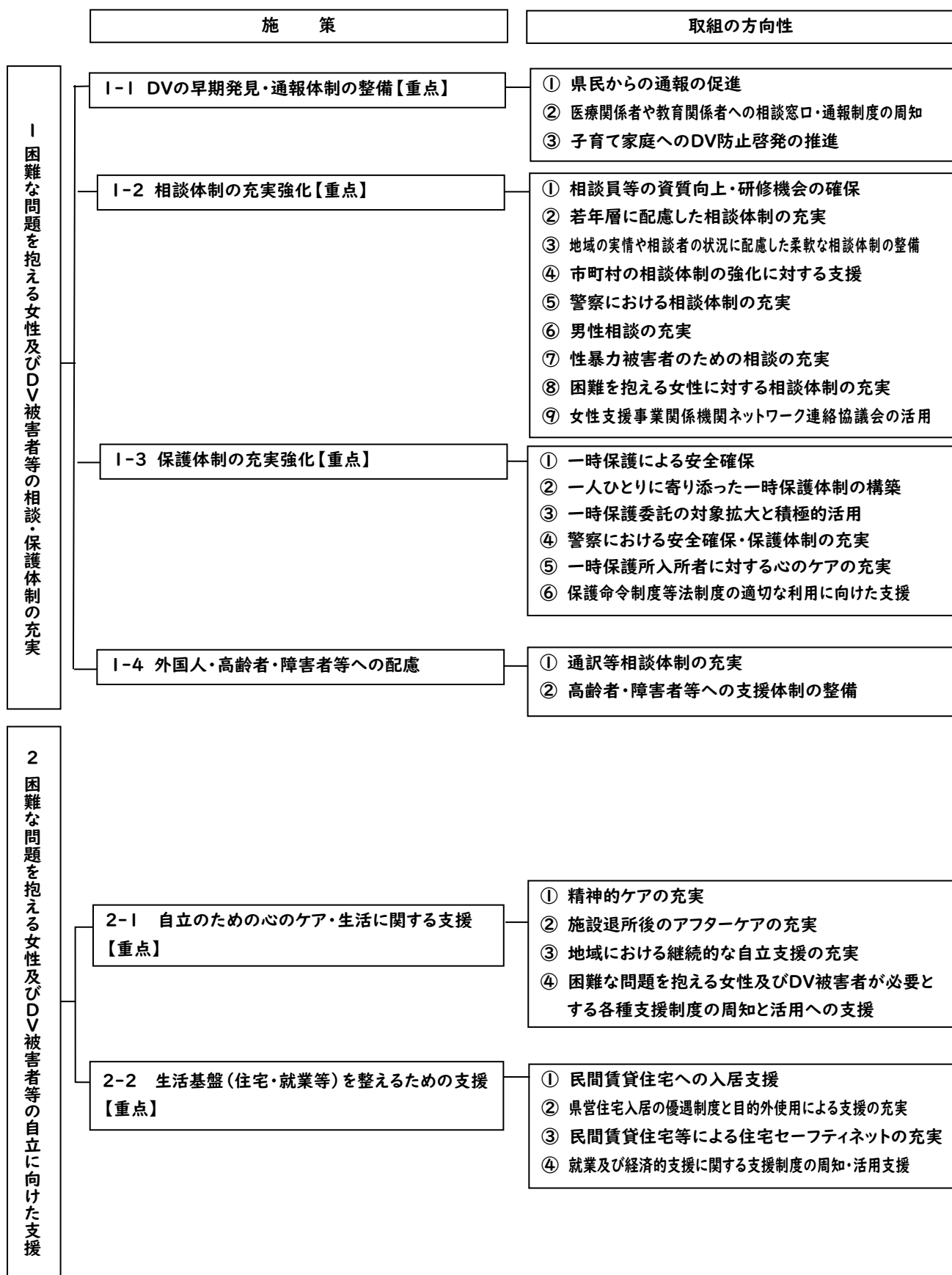
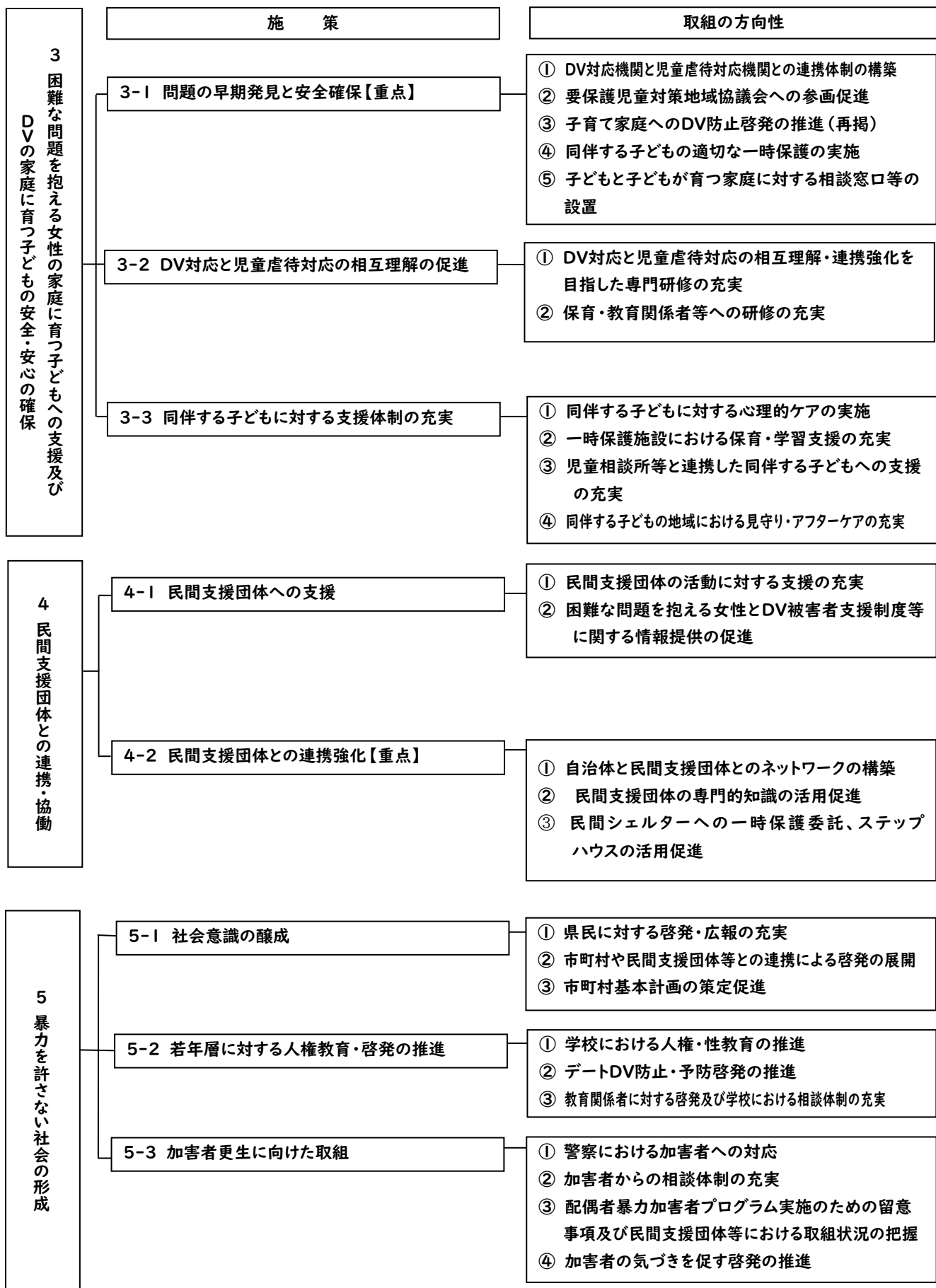


## V 計画の体系





## 重点的に取り組むべき課題

### 1 早期発見、相談体制の充実強化(施策1-1、1-2)

近年、DV被害の潜在化や深刻化が懸念されているところであり、DV及び児童虐待の早期発見、早期対応は一層重要になっています。関係機関と連携し、被害者が速やかに相談し、適切な支援を受けることができるよう、相談窓口や通報制度の周知などによる被害の早期発見や相談体制の充実強化を進める必要があります。

### 2 困難な問題を抱える女性やDV被害者の意思を尊重した迅速で安全な一時保護(施策1-3)

困難な問題を抱える女性やDV被害者が迅速かつ安全に避難するため、一時保護は最も重要な方法です。円滑な一時保護の実施には、関係機関からの的確かつ迅速な情報把握が必要不可欠であり、関係機関と共通認識のもとで対応する必要があります。今後もより一層、一時保護施設と警察や福祉事務所、児童相談所等関係機関が連携を図り、安全で迅速な一時保護を行う必要があります。

### 3 自立に向けての中長期的な支援の実施(施策2-1、2-2)

困難な問題を抱える女性やDV被害者は、避難後の生活を明確に描けないために、逃げる決断ができず、被害が深刻化する場合があります。実際に社会生活を営んでいく上では、住まいの確保をはじめ経済的基盤の確立や心理的回復など様々な課題があり、これらに対して関係機関が連携し、中長期的な支援施策の充実や支援体制の整備を進める必要があります。

### 4 虐待の早期発見と安全確保(施策3-1)

DV家庭に育つ子どもは心理的虐待の被害児童であり、DVと密接に関係する児童虐待事案も増加していることから、DV対応機関と児童虐待対応機関が連携し、早期発見・早期対応を図る必要があります。

### 5 民間団体との連携・協働(施策4-2)

困難な問題を抱える女性とDV被害者の生活再建や自立支援における様々な課題を解決していくためにも、支援へのノウハウを持つ民間支援団体等関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない中長期的な支援を実施していく必要があります。